

第3号様式

第3回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会会議録

(令和8年1月22日作成)

1 開催日時

令和8年1月20日（火曜日）午後0時15分～午後2時15分

2 開催場所

船橋市役所 7階 705会議室

3 出席者

- (1) 委員 太下委員長、松本副委員長、石井委員、小野木委員、小原委員
菅野委員、妹尾委員、中村委員、増田委員
- (2) 事務局 阿部文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、
碓氷主任主事、金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

菅根委員、高屋委員、田中委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 第3次船橋市文化振興基本方針の骨子案について【公開】
 - めざすべき姿
 - 基本目標Ⅰ
 - 基本目標Ⅱ
 - 基本目標Ⅲ

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

- (1) 第3次船橋市文化振興基本方針の骨子案について
第3次船橋市文化振興基本方針の骨子案である「めざすべき姿」「基本目標Ⅰ」「基本目標Ⅱ」「基本目標Ⅲ」について協議した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

定刻となりましたので「第3回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」を始めさせていただきます。私は、文化課の課長補佐の和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局から委員の皆様に5点、ご連絡とお願ひがございます。

1点目です。

本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条により原則として公開すること、また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条の規定に基づき、会議概要および会議録の公表が行われ、全録版は開示請求の対象となる公文書であり、原則、委員の氏名及び発言内容についても開示されることをご了承ください。

2点目です。

皆様のお近くにマイクをご用意いたしました。ご発言の際は、マイクの電源を上に上げて、オンにしてからご発言いただき、ご発言が終わりましたら電源を下に下げて、オフにしていただきますようお願ひいたします。

マイクの本数に限りがございますので、お近くの委員の方と共にでお使いいただければと思います。

ご発言の際は、まずお名前をお申し出ください。

お手数おかけして誠に恐縮でございますが、ご協力いただければ幸いでございます。

3点目です。

「第3次船橋市文化振興基本方針策定スケジュール」をご覧ください。

前回の会議にて、委員の皆様からご意見をいただいた、骨子の方向性やキーワードについて、事務局にて集約して骨子案を作成し、先日、委員の皆様にお送りしております。今回の会議ではその骨子案について最終的な整理を行いたいと考えております。また、次回の開催は6月を予定しており、素案の協議を行っていく予定となっております。

4点目です。

本日の議事の流れについてですが、資料2「第3次方針骨子案について」2ページをご覧ください。

めざすべき姿、3つの基本目標について、それぞれ事務局から説明し、委員の皆様からご意見をいただきます。

本日も皆様方から率直なご意見をいただきたく存じますが、一方で、できるだけ多くの委員のご意見を伺うとともに、円滑に議論を進めるため、発言にあたっては要点を簡潔におまとめいただくなど、進行へのご配慮をお願いできれば幸いです。

ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

5点目です。

会議の傍聴人について報告いたします。本日12時30分を締め切りとして募集したところ、傍聴希望の方は、1名、おられます。では、傍聴の方お入り下さい。

以上5点、ご連絡とお願いでございました。

最後に、この後の進行についてですが、第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会設置要綱第6条第3項の規定により、会議の議長は委員長が務めることとなっております。

太下委員長、よろしくお願ひいたします。

○太下委員長

それでは皆様よろしくお願ひします。

議題に移ります。議題1「めざすべき姿」について事務局より説明願います。

○事務局（文化振興係長）

それでは、文化課文化振興係長の私、藤崎よりご説明いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題1「第3次船橋市文化振興基本方針の骨子案について」ご説明いたします。初めに、資料1「第3次方針骨子案の概要」をご覧ください。

こちらは、第3次方針骨子案の概要になります。めざすべき姿及び基本目標と施策展開について、第2次方針と比較できるようになっております。

基本目標については、第2次方針を引き継ぎつつ、アップデートした文言となっております。例えば基本目標Iについては、第2次方針では「気づき始まる」ですが、第3次方針では、「文化芸術と出会うきっかけづくり」となっています。

続きまして、資料2「第3次方針骨子案について」の資料の説明に移ります。スライドの2ページ目をご覧ください。

まず、第3次方針の施策体系をご説明いたします。「めざすべき姿」及び「基本目標」については、第2回策定委員会での委員の皆様のご意見と市民アンケートの結果を総合的に勘案し、作成いたしました。続きまして、第3次方針の「めざすべき姿」は「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」を設定したいと考えています事務局案としております。

この「めざすべき姿」を支える柱として、基本目標を設定したいと考えています。

基本目標I「文化芸術と出会うきっかけづくり」、基本目標II「文化芸術を体験する基盤づくり」、基本目標III「船橋の文化芸術・地域資源を活かした魅力づくり」です。

さらに、それぞれの基本目標の下に、2つずつ程度の施策を設定したいと考えています。これら基本目標及び施策については、後ほど詳しくご説明いたします。

スライド3ページ目をご覧ください。何故、第2次方針の4つの基本目標を第3次方針では改めるのか、についてご説明いたします。

1つ目の理由は、文化財の保存・活用の詳細は「史跡取掛西貝塚保存活用計画」と今後策定予定の「船橋市文化財保存活用地域計画」に位置付けるためです。

第2次方針では、文化芸術の振興と併せて、文化財の保存・活用や伝承を含めた幅広い文化施策を対象とし、4つの基本目標を設定しました。そのうち、基本目標IV「活かし伝える」は、主として文化財の保存・活用、歴史や伝統文化の継承を軸とした目標であり、実際の施策体系においても、文化財関連事業が中心となっています。

一方、第3次方針は、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画として位置付け、文化芸術の振興に、より重点を置いた方針として策定するものです。

このため、第3次方針では、基本目標IV「活かし伝える」を独立した基本目標としては設定せず、第2次方針の基本目標体系を一度整理した上で、文化芸術振興の観点から改めて目標を再構築し、3つの基本目標に集約することにしました。なお、資料1「背景」の欄にありますとおり、文化芸術基本法に規定される幅広い文化芸術分野の中には文化財も含まれますので、他分野と連携した活用方法等はこの方針に記載してまいります。

2つ目の理由は、総合指標の割合が減少傾向であるなど、市の取組が市民に伝わっていないことです。スライド3ページの左下にあるグラフをご覧ください。

平成27年度当時は総合指標の値が28.8%でした。第1次方針を策定した当時、1年で5%ずつ向上させることで5年後には60%に到達することを目標に総合指標を設定しました。令和3年度には40.3%まで上昇しましたが、その後は令和6年度に38.6%、令和7年度に30.4%と下がっており、文化振興の取り組みが市民に十分に浸透していないことが示唆されています。

そのため、第3次方針では、第2次方針の理念や考え方を継承しつつも、より文化振興の取り組みが浸透するようアップデートし、さらには取り組みが伝わりやすそうな文言にしていきたいと考えております。また、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」としての位置付けをより明確にし、施策の方向性や行政としての役割が具体的に伝わる基本目標へと再構成しました。

スライド4ページをご覧ください。第2次方針を振り返りますと、市民団体との意見交換会や協議会での事業評価などを経て、主な課題は6点に集約されると考えます。1つ目が、先にご説明したとおり、総合指標の結果が減少傾向です。2つ目が、高齢者、障害者、外国人など多様な市民が文化活動に参加しやすい環境が整っていない点です。3つ目が、観光やまちづくり、国際交流、福祉、産業といった他分野との連携が未だ十分ではなく、組織体制の見直しが必要です。4つ目が、アーティストや団体への支援が限定的で、担い手の循環が危ぶまれているため、さらに幅広い支援が必要です。5つ目が、若年層への育成施策が不足している点です。6つ目が、ハード施設、すなわち美術館や音楽ホールといった施設の整備要望が多数あるにもかかわらず、2次方針では具体的に言及できていない点が挙げられます。

スライド5ページには、アンケート調査結果の中の、第3次方針の策定に向けた市民の声をまとめました。めざすべき姿や、基本目標・施策の設定において参考としたものなので、今後の説明と併せてご覧ください。

スライド6ページをご覧ください。

スライド5ページの結果をもとに、第3次方針の策定に向けた本市の課題をまとめました。

1つ目は、高い関心・鑑賞率の維持・拡大、参加につなげる工夫。

2つ目は、市民主体の活動を支える場・施設の確保、担い手の循環。

3つ目は、情報発信の工夫と認知の向上。

4つ目は、誰もが参加しやすい環境づくりと他分野との連携、です。

これらもめざすべき姿や、基本目標・施策の設定において参考としたものなので、今後の説明と併せてご覧ください。

スライド7ページをご覧ください。7ページ以降は、「めざすべき姿」と基本目標Ⅰ～3の説明となり、一項目ごとに説明をいたしますので、委員の皆様におかれましては、それぞれでご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

なお、案となっている文言については、委員の皆様からの意見であったり、市民アンケートの結果が基となっております。場合によっては、委員の皆様のご意見すべてを反映できているものではないかもしれません、事務局としては、さまざまな情報を俯瞰したうえで、ご提示をさせていただいておりますので、ご容赦ください。

初めに、めざすべき姿について、ご意見をいただきたいと思います。

めざすべき姿の候補案は、第2回策定委員会において、松本委員からご提案いただいたものです。

事務局として、文化芸術基本法の理念及び委員の皆様からいただいたご意見・総合指標の結果が減少傾向という本市の課題、これらを踏まえ、総合的に検討した結果、「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」という案が、幅広く網羅したものだと考えました。

まず「誰もが」についてです。

本市は、市民の文化芸術への高い関心・鑑賞率と、文化芸術活動の高い実施率があるにも関わらず、総合指標の結果が減少傾向にあります。これは、船橋市を文化が盛んなまちだと思う市民の割合が減っているということなので、世代・国籍・障害の有無などに関わらず、「市民の誰もが」文化芸術に触れられる状態を目指す、という意味を込めています。

続いて「触れ」についてです。

総合指標の向上を目指すために、本市の市民の文化芸術への高い関心・鑑賞率を維持・拡大し、参加につなげることが重要と考えます。市民の声を見ると、「興味のある催しがない」「情報が得られない」など、興味関心があるけど様々な要因から文化芸術に触れる機会を逃していることがわかります。めざすべき姿の「触れ」という文言には、様々な状況にある市民が文化芸術にアクセスできる状態を目指す、という意味を込めています。

最後に「活動できる」についてです。

本市は、全国平均を大きく上回る高い文化芸術活動の実施率を誇ります。しかしながら、アンケート調査結果では、文化芸術活動や発表を行える「場」を求める声が多くあります。また、文化芸術を通した交流の重要性も伺えます。めざすべき姿の「活動できる」という文言には、市民の誰もが文化芸術活動を主体的に行える状態を目指す、という意味を込めています。

めざすべき姿のご説明は以上ですが、このめざすべき姿について、本日欠席の委員

の方や事前にいただきました意見について私が代読いたします。

菅根委員からは「私は基本文化財の担当ですが、文化財も文化芸術に入る理由は何でしょうか。「めざすべき姿」については基本的に良いと思います。文化財の立場で、申し上げると、船橋市の伝統芸能の担い手の高齢化が問題だと思います。

「活動」だけではなく「文化活動」としていただければ、この問題に対応できると思います。それが「文化財を通ずることと考えます。」というコメントをいただきました。以上です。

○太下委員長

ありがとうございました。

今の事務局から「めざすべき姿」についてご説明いただきました。また、今までの私たちの議論についても整理していただきました。ではこれについて、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか？

なお、事務局からさきほど話のありましたとおり、円滑な議事進行にご協力お願いします。

○松本副委員長

今のお話にもありましたが、「文化」という言葉は大事だと思っています。ただ、「文化芸術」と一言で表現している点が分かりにくいと感じていますので、「文化」と「芸術」の間に中点を入れた方がよいのではないかと思います。

○太下委員長

他に何かございますでしょうか。

○増田委員

総合評価について、60%を目指すというお話がありましたが、市民文化ホールがなくなった現状を考えると、今後は数値が下がる可能性も高く、このままでは60%を達成することは難しいのではないかと感じています。その点については、見直しが必要ではないでしょうか。

さらに、数値を全体平均と比較することに、どれほど意味があるのか疑問に思っています。船橋市は政令市に近い規模を持つ都市ですので、例えば川崎市や横浜市と比較するなど、より実態に即した比較の方が参考になるのではないでしょうか。

○事務局（文化課長補佐）

まず、松本委員からご意見がありました「文化芸術」の表記についてですが、文化芸術基本法の中では、中点を用いておらず、文化芸術の中に文化財も含まれているという考え方に基づいています。そのため、事務局としては中点を入れない表記で整理したいと考えています。

次に、増田委員からご指摘のありました総合指標についてですが、2次方針では60%まで引き上げるという目標を設定していました。ただし、今回の議題は数値目標そのものを設定することではなく、目指すべき姿、基本目標、それを具体化する施策といった骨格を決めることがあります。

○事務局（文化課長）

数値目標や効果測定の在り方については重要な論点であり、今後改めて議論していくたいと考えています。

○太下委員長

他にご質問、ご意見はござりますか。

○妹尾委員

この「目指すべき姿」というのは、ブレイクダウンして施策に落とし込んでいくために使うものなのか、それとも市民の方々に「第3次方針はこういうものです」と浸透させたいという意図があるのか、どちらでしょうか。

「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」という言葉自体を、市民の方々に浸透させたいという狙いもあるのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

その両方の狙いを兼ね備えたものになります。

○妹尾委員

もし市民の方々にも浸透させたいということであれば、言葉が非常に分かりやすい反面、やや漠然としていて、あまり引っかかる印象も受けました。

○増田委員

3ページにある4つの課題を、今回改めるのかという点に関連しますが、市の取り組みが市民に伝わっていない、という表現は、やや上から目線に感じられてしまいます。

市民目線で、どう理解してもらうかを考えていかないと、今の質問とも関連しますが、なかなか伝わらないのではないですか。

また、「目指すべき姿」自体も、少し曖昧に感じました。何をもって目指す姿とするのか、具体性に欠けているように思います。

○石井委員

「目指すべき姿」というのは、これから船橋の文化芸術の中で、「こんな街を作りたい」という大きな町づくりの目標だと捉えています。

その下に、具体的な目標があり、その目標を達成するための施策展開がある、という大きな枠組みで作られているものだと思います。

かつて「品格ある文化都市・船橋」や、スポーツに力を入れるという街づくり目標がありました、それと同じように捉えれば、「目指すべき姿」はこの形でよいのではないかと思います。

「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」に向けて、皆で施策を展開していく、というメッセージとして、私は適切だと考えます。

○事務局（文化課長）

今石井委員もご説明いただきましたが、方針の中では、具体性を持って明確な目標を設定することも重要ですが、「目指すべき姿」は方向性そのものを示すものです。

5年間の方針とはいえ、ある程度の普遍性を持った方向性を示す必要があるため、一定程度抽象的になるのはやむを得ないと考えています。

なお、市の最上位計画である総合計画における将来都市像は「人もまちも輝く 笑顔あふれる船橋」となっており、これも大きなスローガン的な位置付けです。

「目指すべき姿」も同様の位置付けとして整理しています。

○菅野委員

事前にいただいた「意見・感想記入用紙」にも記載しましたが、文言をブラッシュアップするのであれば、「活動」という言葉を「躍動」とするなど、より生き生きとした街づくりを想起させる表現も良いのではないかと感じました。

○妹尾委員

私も内容はとても良いと思います。「誰もが」「触れ」「活動」といった言葉について、内容ではなく、言葉そのものを少しブラッシュアップするだけでも印象は変わると思います。言葉が引っかかるような、キャッチ性のある表現について検討してみてはどうでしょうか。

○太下委員長

言葉のマイナーチェンジですね。ご検討いただければと思います。

他に何かご意見ございますでしょうか。

○小野木委員

私も繰り返しになりますが、どなたにも「刺さる」言葉が求められていると思います。軽い意味ではなく、一言一言に意味があり、キャッチとして機能する言葉を、もう少し検討してもよいのではないかという印象を持ちました。

○太下委員長

他にご意見ございますか。

それでは、全体に関わる話については、後ほど改めてご意見をいただくこととして、次の議題に移ります。議題2、基本目標Iについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（文化振興係長）

基本目標Iを説明いたします。スライド8ページをご覧ください。なお、この後、基本目標及びそれに紐づく施策について議論していただきますが、施策にぶら下がる具体的な実施内容については、予算も影響することから、現時点ではイメージとしてうけとめていただき、今回の議論の対象外となります。

それでは、基本目標Iの案ですが、「文化芸術と出会いきっかけづくり」です。

基本目標Iはめざすべき姿候補案「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」の「触れ」を担う目標です。

趣旨は、市民の誰もが新たな文化芸術活動に出会ったり、触れたりするためのきっかけや機会を増やしていくこと、船橋市を拠点に活動しているアーティストや市内の文化芸術イベントを積極的にPRし、市民と文化芸術を繋げること、です。

この目標の下に設定した施策は①「文化芸術と市民をつなぐ場づくりの推進」、②「文化芸術情報の見える化と周知の強化」です。

施策①は市民が文化と出会ったり、触れたりすることをイメージしており、施策②

は情報発信の強化をイメージしています。

なお、基本目標及び施策は右表の市民アンケート結果や委員の皆様からのご意見を参考にし、作成させていただきました。

最後に、本日ご欠席の菅根委員からの基本目標Ⅰに関するコメントを読み上げさせていただきます。

「具体的な方法としてSNSのみが挙げられているが、きっかけを真摯に求めるシニア層には対応できないと思う。今さらではあるが、紙媒体の必要性を再認識している。また、『文化情報』とはどのような情報を指すのか、もう少し具体的な表現が欲しい」というご意見です。

基本目標Ⅰ及び施策についてのご説明は以上です。

○太下委員長

基本目標Ⅰ「文化芸術と出会いきっかけづくり」について、事務局からご説明をいただきました。

事務局からは、具体的な実施内容については予算の影響もあり、現時点ではイメージ段階であるとのご説明がありましたが、それはもちろんそのとおりだと思います。ただ、今後いずれ詰めていく話である以上、議論の対象外とするのではなく、アイデアが出るのであれば出していただいてよいのではないかと考えます。

目標に沿って、どのような取組が考えられるのかという点について議論してもよいと思います。

そうしましたら、「文化芸術と出会いきっかけづくり」について、さまざまな観点からご意見・ご質問等をいただければと思います。現状の課題を挙げていただいても結構ですし、他の自治体で行われている取組の事例紹介、あるいは「船橋ではこういうことをやるべきだ」というご意見でも結構です。何かございましたらお願ひいたします。

○石井委員

船橋市は、30年、40年前に「文化の香り高いまちづくり」という方針のもと、当時「社会教育」と呼ばれていた分野に非常に力を入れてきました。公民館を各エリアに整備し、当初12地区だったものが、現在では26地区にまで増えています。

その中で活動してきた方々は非常に積極的に活動され、現在に至っていると思いますが、一方で高齢化が進んでいるという現状があります。以前は活動希望者が多く、場所の確保も難しい状況でしたが、今は逆に活動者が少なくなってきたという印象を持っています。

そうした中で、私は以前から、子どもの教育において文化を重視していくことが非常に大切だと考えています。義務教育については生涯学習部から直接言える立場ではないかもしれません、このような会議の場で「小学校・学齢時の子どもたちに、芸術文化に触れさせることが重要だ」という意見が出ていることを伝えることはできると思います。

本物の、生の文化・芸術を体験させることは、子どもにとって非常に大きな意味を

持ち、その子どもたちが将来、船橋の街をつくっていくという大きな夢につながると思います。

また、予算を前提に話をしてしまうと、何も語れなくなってしまいます。このような策定委員会や協議会の場で、「こういう意見が出た」「こういうことをやりたい」という声を整理し、市長部局に届けていくために、この会議を有効に活用していただければと思います。以上です。

○太下委員長

子どもへの「きっかけづくり」は非常に重要だと思います。大人になってから文化に結びつけようとしても難しい部分がありますが、子どものうちに文化と出会うことは大切です。

特に船橋市は、教育委員会が文化政策を所管しているという点で、他の自治体よりも学校教育と文化施策を連携させやすい立場にあると思います。その強みを活かし、学校教育と連携した文化振興を、この「きっかけづくり」の中で検討していただければと思います。

○菅野委員

基本目標Ⅰについて、「子ども」や「次世代」といった言葉を入れると、より分かりやすくなるのではないかと感じました。

○増田委員

先ほどから出ていますが、「予算ありき」で考えてしまうと、結局何も変わらないという印象があります。私は音楽や演劇など、アーティスト関係の知人が多く、そうした方々の思いも背負って発言しています。

コンサートホールや美術館の建設という文言を、どこかに入れない限り、これは永遠に実現しないのではないかという危機感を持っています。前回の会議でも、こうした盛り上がりがあれば入れるべきではないかという話が出ていたと思います。良質な芸術や音楽に触れる機会を、子どもの頃から、大人も含めて提供していくなければ、文化的な感性は育たないと思います。そのような人材を育てる意味でも、美術館やコンサートホールという文言を何らかの形で入れた方が良いと思います。とても重要な事ですが、第2次方針では、全く書かれていないので。

○菅野委員

船橋ほどの人口規模の都市で、他市と比べても文化施設が十分とは言えない現状は、正直に言って恥ずかしいと感じています。

○増田委員

比較するのであれば、もっと高い水準の都市と比較しないと、現状維持に甘んじてしまうのではないかという危惧があります。ぜひ、こうした想いを文言として反映させていただきたいと思います。

○事務局（文化課長）

増田委員のおっしゃるとおり、ホールや美術館を望む声の強さは、私自身も強く感じています。第2次方針には、これらの施設整備について明確に位置付けられています。

せんでした。

美術館については、過去に具体的な計画がありましたが見送られ、令和3年度の政策会議において「長期的課題」と位置付けられています。この決定事項は市のホームページでも公表されていますが、第2次方針には反映されていない状況です。

また、「千人の音楽祭」に象徴されるように、音楽ホールを求める強い想いのもとで、市民主体の大規模な文化事業が継続されてきた経緯もあります。

また、ハード面の課題について、どのように記載できるかという点につきましては、どうしても予算の話に触れると書きづらくなってしまう部分がありますが、実際に文言として落とし込む際には、財政を所管している部署とも相談しながら進めていく必要があると考えています。

その点はしっかりと検討していきたいと思っていますが、今回の「目指すべき姿」や「基本目標」といった枠組みの中に、ホール建設まで含められるかという点については、現時点では難しいのではないかという認識を持っています。

ただし、今後方針全体を検討していく中で、市民の皆様の想いや課題、ニーズといったものを、どのような形で反映させていくのかについては、引き続き考えていきたいと思っています。

○増田委員

目指すべき姿については、私がアンケートの中で敢えて触れたのは、そうした想いがあったからです。先ほどから出ているとおり、目指すべき姿自体は抽象的なものでよいと思っています。その上で、表現として「刺さる」言葉、市民の方が気軽に想起できるような、受け止められる言葉にしたいという想いがあります。

どうしても船橋のイメージは、娯楽やエンターテインメント寄りになりがちですが、そこからもう一度文化の方向へ戻っていきたいという気持ちがあります。その意味でも、目指すべき姿や目標の中に、「施設をつくる」と明言しなくてもよいので、何らかの形でその想いを表す文言を入れていただきたいと思います。

○太下委員長

文化施設の整備については、基本目標Ⅱの中の項目になるのではないかと思います。どのような形で盛り込めるのかについては、事務局でご検討いただければと思います。

簡単な形としては、検討会の立ち上げなども考えられますが、それを記載するにあたっても、財政当局との相当な調整が必要になると思います。

それでは、まず基本目標Ⅰについて、引き続きご意見をお願いいたします。

○松本副委員長

「文化芸術情報の見える化と周知の強化」とありますが、市民文化団体の情報を集約した仕組みをつくることや、ロビーコンサートの出演者・アーティストバンクのようなものを整備するなど、もう少し具体的に進めていけるのではないかと思います。千葉市でも同様の取組を行っていますので、参考になるのではないかでしょうか。

また、「市民をつなぐ場づくり」については、ホールや美術館があれば理想的ですが、まずは身近な公民館などのコンサートを、予算を充実させて年1回ではなく、

複数回開催できるようにしていただければありがたいと思います。

オンラインでの文化芸術も有効ではありますが、あくまで補助的なものであり、本物を生で体験できる機会を大切にしていきたいと思います。

○妹尾委員

基本目標Ⅰについて、「誰もが」という言葉がかかってくると思いますが、その意味合いが施策①や施策②の中ではあまり見えてこないよう感じました。

基本目標Ⅱには「年齢や障害の有無を問わず」といった表現がありますが、基本目標Ⅰにも「誰もが」という視点が、施策レベルでもう少し見える形になってもよいのではないかと思います。

○中村委員

基本目標Ⅰと基本目標Ⅱの分け方についても、もう一度考へてもよいのではないかと感じました。次世代に関する内容が基本目標Ⅱに入っていますが、これまでの議論を踏まえると、基本目標Ⅰに含めた方がしっくりくる部分もあるのではないかと思います。

「基盤づくり」と「きっかけづくり」という整理は、ソフトとハードの区分を意識しているのだと思いますが、施設整備の扱いが難しい中で、この分け方が最適かどうかは再検討の余地があるように感じました。

また、先ほどの「文化・芸術」の中点の有無についてですが、第2次方針では中点を入れていたことに改めて気づきました。船橋市として方針の整合性が取れていれば、中点の有無よりも、ローカライズされた文脈で市民に受け入れやすい表現であることの方が重要ではないかと思います。

○太下委員長

「誰もが」というのはどちらの目標にもかかるのでしょうか。それはどちらにも施策を展開していくべきだと思います。

○増田委員

コンサートホールとかその美術館というのは基本目標Ⅱではないかという話だったのですが、施策①で文化芸術と市民をつなぐ場づくりと読むと、私は文化施設を想起してしまいます。

基本目標Ⅰの施策①「文化芸術と市民をつなぐ場づくり」も漠然としすぎていると思います。

○事務局（文化振興係長）

基本目標Ⅰの「きっかけづくり」では、「どのように文化芸術に触れるか」という点を重視しています。例えば、地域の公民館で行われるイベントは、文化芸術に触れる最初のきっかけとして身近な存在です。また、外出して鑑賞することのハードルが高い方にとっては、オンライン鑑賞も最初の取っかかりとして有効だと考え、例として挙げています。これらが「場づくりの推進」に該当します。

一方で、施策②については、行政側の発信や支援といった視点を中心に整理しています。

基本目標Ⅱについて、これから説明させていただきますが、こちらはどちらかというと、文化芸術活動の場をどのように整備していくか、文化芸術団体・担い手の方々への支援をどのようにしていくかという点を中心に考えています。また、次世代の育成や多様性について、どのように捉えていくかという点も、基本目標Ⅱとして位置付けています。

○太下委員長

逆に基本目標Ⅱを先に説明していただいた方が議論しやすいと思います。

○事務局（文化振興係長）

説明の順序が前後してしまい申し訳ありませんが、改めて基本目標Ⅱについてご説明いたします。

スライド9ページをご覧ください。

基本目標Ⅱの案は「文化芸術を体験する基盤づくり」で、めざすべき姿候補案「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」の「活動できる」を担う目標です。

趣旨は、市民の誰もが、生涯を通じて文化芸術活動に取り組める環境を整備し、アーティストや個人、文化芸術団体の自主的な活動を支援する仕組みを構築していくことです。

この目標の下に設定した施策は①「文化芸術活動を支える基盤整備と充実」、②「次世代の育成・多様性の尊重」です。

施策①は基盤の整備のイメージです。

施策②は誰もが文化芸術を楽しめることをイメージしております。

この基本目標Ⅱと施策①②についても、市民アンケート結果や委員の皆様よりいただいたご意見を参考に設定させていただきました。

菅根委員からの基本目標Ⅱに関するコメントです。

「文化芸術の振興には音楽と美術が含まれるが、美術が脆弱だと感じている。前川委員を中心に多くの議論を重ねてきたにもかかわらず、美術館が実現しなかつたことが不可解である。楽器は練習が必要だが、絵画は比較的入りやすく、より親しみやすい文化芸術であると考える。こうした議論の積み重ねの上でこの目標が作成されているのであれば、文言自体は良いと思う。あとは予算が付くかどうか。」というコメントでした。以上です。

○太下委員長

それでは、基本目標Ⅱについてもご説明いただきましたので、基本目標Ⅰとの関連も含めて、全体としてご意見があればお願ひいたします。

○増田委員

基本目標Ⅱをハード中心と捉えるとした場合、例えば先日、本町通りを歩いていて、森田呉服店が解体されている状況を目の当たりにし、非常に悲しく感じました。100年以上続いてきた木造建築に触れることも、大事な文化的なきっかけになると思います。

こうした船橋市内に残る木造建築や歴史的建物は、基本目標Ⅱの中に含まれてくる

のでしょうか。

○事務局（文化課長）

文化財の保存・活用については、別途、文化財保存活用地域計画を策定していく予定であり、詳細についてはそちらで検討していきます。

ただし、本方針は文化芸術基本法に基づく地方計画という位置付けであり、同法の中には文化財の保存・活用も含まれていますので、完全に切り離されるものではありません。

例えば現在、船橋市では文化財とアートを組み合わせた複合的なプログラムとして、船橋の歴史をテーマに学びながら体験できる事業を行っています。このように、他分野と連携した文化財の活用については、本方針にも含まれてくると考えていますが、主軸は文化財保存活用地域計画で整理していくという考え方です。

○増田委員

そうすると、基本目標の中には、そういう建物は原則として含まれないという理解でよいのでしょうか。

○太下委員長

条件が整えば入ってくるのではないかでしょうか。文化財の多くは民間所有であるため、所有者の方から「文化振興のために使ってほしい」という申し出があった場合には、文化芸術振興の場として位置付けられる可能性がある、という整理なのではないかと思います。

○事務局（文化振興係長）

おっしゃるとおりです。関連して、基本目標Ⅲにもそのあたりの内容が記載されていますので、詳細な議論はそちらで行うことになるかと思います。

実例として、市役所の近くにかつて存在した国登録有形文化財の玉川旅館があります。現在はマンションになっていますが、玉川旅館の関係者の方々から、市にさまざまな資料をご寄贈いただきました。例えば、太宰治が宿泊したと伝えられる旅館で使用されていたネオン看板、浴場のタイル、看板類などの一部です。

令和7年12月には、それらの寄贈資料を活用し、船橋市の学芸員を中心に「玉川旅館の記憶」と題した所蔵作品展を開催しました。展示だけでなく、旅館関係者を招いたトークイベントや、取り壊しの瞬間を共有した若手アーティストによる絵画・音楽制作なども行い、大変好評でした。

建物自体は所有者の意向が大きく影響しますが、森田呉服店のように一部資料をご寄贈いただくケースもあります。こうした寄贈資料の中で、文化芸術として活用できるものがあれば、今後もコラボレーションを進めていけるのではないかと考えています。

○増田委員

船橋が好きで、船橋を大切に思っている市民は私以外にもたくさんいます。こうした方々の想いを、うまく市の施策に反映させ、行政内部に伝えられる形にしていただければと思います。そのためにも、もう少し具体的な内容を盛り込まないと、予算を

所管する部署には伝わりにくいのではないかと感じています。

○事務局（文化振興係長）

基本目標Ⅱについて、もう少し補足して説明させていただきます。私どもが現在、特に危惧している点についてお話しします。船橋市は「音楽のまち・船橋」として発信しており、千人の音楽祭なども実施しています。子どもたちの芸術活動は非常に盛んで、全国規模のコンクールでも金賞を獲得するなど、レベルの高い取り組みが行われています。しかし、そうした子どもたちが成長していった際、必ずしも船橋市内で文化芸術活動を継続できていないという現状があります。原因については一定程度把握していますが、非常に心苦しい状況です。そのため、子ども時代だけでなく、大人になってから、さらに高齢期になっても、船橋で文化芸術活動を続けられるような基盤を整備していきたいと考えています。

また、新たな担い手の育成についてですが、文化団体の方々と意見交換を行う中で、役員や代表が長年固定化され、高齢化が進んでいるという課題が見えてきています。

高齢化が進むと、やがて団体そのものが存続できなくなり、結果として文化が衰退してしまう恐れがあります。

そのため、子どもたちへの支援はもちろん重要ですが、30代・40代といった次世代を担う層をどのように取り込んでいくかが非常に重要です。

子どもと大人、どちらか一方ではなく、両方を支援していくという考え方のもとで、施策②を位置付けています。以上です。

○松本副委員長

先ほど増田委員がおっしゃっていたように、美術館やコンサートホールの建設については、私たちも何十年も訴え続けてきましたが、正直なところ、言い疲れてしまったという思いもあります。そのため、今回あえて強く触れていませんが、本来は当然の課題だと思っています。

ヨーロッパでは、人口5万人程度の都市でも、しっかりととしたコンサートホールが整備されています。街づくりは、教会や劇場、コンサートホールを中心に人が集まり、発展していくものです。

人口65万人の船橋市に、きちんとした美術館やコンサートホールがないという現状は、非常に残念であり、恥ずかしいことだと感じています。

基盤整備についてですが、例えば千葉市では、市民が文化活動を行うために公民館を使用する場合、無料となっています。一方、船橋市では現在、割引制度はあるものの、使用料が発生します。

こうした点をもう少し改善すれば、市民が文化活動を行いやすくなるのではないかと思います。

また、学校の部活動が今後、地域活動へと移行していく中で、既存の合唱団やジュニアオーケストラなどのように、文化活動を担う団体をさらに育成していくことが、社会教育や文化振興につながるのではないかと考えています。

○石井委員

文化芸術の基盤整備についてですが、これまで施設整備の話が中心になっています。船橋市は人口 65 万人の都市であり、鳥取県や島根県、高知県などの県全体の人口を上回っています。

都市の価値は人口の多さだけではなく、そこに根付く文化の質によって決まるものだと思います。

そこで提案ですが、人口 65 万人規模の全国の都市が、どの程度の規模のホールや美術館を整備しているのか、例えば何千人、何平米規模のホールをどの程度持っているか、美術館の整備状況はどうかといった点を数値化し、客観的に比較してみてはどうでしょうか。

先ほど数値化の話もありましたので、こうしたデータを示すことで、船橋市の現状がより明確になるのではないかと考えます。それほど大きな労力をかけなくても、こうした調査はできるのではないかと思います。人口 65 万人規模の都市の中で、船橋市が文化施設の整備状況において、どのあたりの位置づけにあるのかを明らかにすることは、非常に重要です。具体的な数値を示し、「船橋市はこのレベルにあります」という形で示せれば、もう一つの大きな根拠、いわば基礎データになると思います。

こうしたデータを基に、市民の方も委員の方も「皆こうした意見を持っています」と示すことができます。マンションが増えることが良いのかどうかという議論以前に、文化施設という観点から都市のあり方を考えている、ということを示せれば、上位計画にも説明しやすくなるのではないかと思います。

ぜひ、その点についてご努力いただければと思います。予算の話を避けていては前に進みませんし、予算を獲得するためには、こうした仕掛けや裏付けが必要だと思います。

○太下委員長

ありがとうございます。中核市レベルで比較していただくのがよいかと思います。

○事務局（文化振興係長）

比較については、ぜひ取り組みたいと考えています。それほど大きな労力がかかるものではないと思います。

おっしゃるとおり、財政と議論していくためには材料が必要です。何の根拠もなく交渉するのは難しく、議論の俎上にすら上がらないこともあります。その点については、しっかり取り組んでいきたいと思います。

○太下委員長

そのような資料を作られると、整備水準が低いということが明らかになると思います。

○増田委員

よろしいでしょうか。美術についてですが、船橋市には約 650 点もの素晴らしい作品が所蔵されていると聞いていますが、実際に目にしたことがありません。おそらく多くの市民も知らないのではないでしょうか。

常設展示ができる美術館があれば、特集展示や企画展などを行い、市民も足を運ぶ

と思います。現在、市民文化ホールは使えず、使えたとしてもキャパシティも小さすぎます。最低でも 2000 席以上は必要で、そうでなければアーティストを呼ぶことも難しいのが現実です。

舞浜のアンフィシアター やサントリー ホールなどは、2,000 席以上あります。最低でもその程度の規模がなければ厳しいと思います。

屋外での開催も考えられますが、冬場はインフルエンザの流行などもあり、小さな子どもを連れて出かけるのは難しい状況です。文化芸術に触れる機会が減っている中で、目標として掲げている参加率 60%は、正直なところ達成が難しいと感じています。

平均的な都市と比較するのではなく、政令指定都市、あるいはパリやロンドンといった海外都市と比較し、「世界の船橋はここまでやっている」という発信ができるような、高い目標設定が必要ではないでしょうか。その裏付けとなるデータをぜひ準備して、市役所内で積極的にアピールしていただきたいと思います。

○太下委員長

他にご質問、ご意見はございますか。

基本目標Ⅰと基本目標Ⅱについてですが、違いを改めて説明をしていただけますか。

○事務局（文化課長）

基本目標Ⅰは、第2次方針の「気づき始まる」を継承するもので、あくまで「きっかけづくり」であり、初めて触れる、鑑賞する、といった入口の部分。一方、基本目標Ⅱは、第2次方針の「学び楽しむ」を継承するもので、文化活動を継続的に行っていく段階を想定しています。

その点でいうと、皆様からご意見をいただいた子どもや次世代については、どちらの目標にも関わってきますし、ハード面の課題も両方に関係します。そのあたりの整理や表現について、もう少し工夫が必要だと感じました。

○太下委員長

その説明ならよく分かりました。そのうえで、基本目標Ⅱの「文化芸術を体験する基盤づくり」という表現だと、鑑賞活動の側面に限定されてしまい、船橋市の特徴である「実際に活動している市民が多い」という点が十分に表れていないように感じます。

実際に文化芸術活動を行っている市民が、その活動を継続できる基盤づくりであることが、目標文言からも読み取れるようにした方が良いかと思います。その方が、基盤整備としての施設の必要性も、より明確になるのではないかでしょうか。

○妹尾委員

基本目標Ⅱの「体験する」という言葉から受ける印象として、長年活動してきた方や、プロに近い方が活躍する場というイメージが抜け落ちてしまっているようにも感じました。その点も少し気になります。

○松本副委員長

文化財についてですが、社会教育の分野で文化財に関する講座が実施されていると

聞いています。文化課と社会教育課が、もう少し連携して取り組めれば、文化財分野もより活性化できるのではないかでしょうか。

○事務局（文化課長）

社会教育課では「まちづくり出前講座」を実施しており、文化財をテーマとした講座も行っています。講師は文化課職員が担当しており、連携しながら事業を実施しています。

○太下委員長

他に何かご質問、ご意見はございますか。

文言について気になる点があれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。できれば、代案もあわせてご提示いただけすると助かります。

それでは、とりあえず基本目標Ⅲに進みましょうか。

重複する部分があっても構いませんので、最後に全体を振り返る時間を設けたいと思います。

○事務局（文化振興係長）

それでは、基本目標Ⅲ「船橋の文化芸術・地域資源を活かした魅力づくり」についてご説明いたします。

スライド10ページをご覧ください。

基本目標Ⅲの案は「船橋の文化芸術・地域資源を活かした魅力づくり」で3つの基本目標の最終段階であり、基本目標Ⅰ・基本目標Ⅱで育まれた文化芸術の価値を地域全体に広げ、市民の誇りや魅力の創出に繋げる役割を担っています。

先にご説明したとおり、3つの基本目標はⅠからⅢにかけて、市民が文化芸術に出会い、関わり、活動を継続し、その成果が地域や社会への広がっていくまでの流れを、段階的かつ構造的に示しています。

基本目標Ⅲの趣旨は、市ゆかりのアーティストの活動を支援したり、市所蔵作品、文化財等を展示したりすることで、市民が多様な文化芸術に触れ、船橋の文化・歴史に対する理解を深めるだけでなく、文化が他分野と連携することで、市の魅力をさらに向上させ、シビックプライドの醸成を図ります。

この目標の下に設定した施策は①「地域の音楽やアート、文化財を通じた魅力の醸成」、②「他分野と連携した施策の展開」です。

施策①は地域資源（市内イベントやアーティスト）の認知度の向上、シビックプライドの醸成をイメージしています。

施策②は他分野連携をイメージしております。

この基本目標Ⅲと施策①②についても、市民アンケート結果や委員の皆様よりいただいたご意見を参考に設定させていただきました。

最後に、菅根委員のご意見を代読させていただきます。

「「他分野」とは、具体的にどのような分野を指しているのでしょうか。

予算を所管する市長部局との連携が必要かと思います。

また、文化財の中でも、特に無形文化財の扱い手不足は深刻な問題だと思います。

地域の伝統を受け継ぐことの重要性を、若い世代に理解してもらうことが重要です。地域共同体的な意識が薄れつつある現在、これは文化だけの問題ではないと感じています、という意見です。」

基本目標Ⅲ及び施策についてのご説明は以上です。

「他分野との連携」についてですが、我々が想定しているのは、資料の例に記載しているとおり、例えば観光分野、福祉分野などです。

福祉については、介護施設や障害福祉施設などとも連携していきたいと考えております。以上です。

○太下委員長

ご説明ありがとうございました。それでは、基本目標Ⅲについてご質問・ご意見あればお願ひいたします。

○松本副委員長

今の施策①「地域の音楽やアート文化財を通じた魅力の醸成」という表現ですが、「地域の音楽やアート文化財」と読むこともできてしまいます。「地域の、音楽・アート・文化財」とした方がよいのではないかでしょうか。「地域の音楽や」という表現だと、「アート」「文化財」にかかる印象がありますので、「地域の」で一度区切る形にした方が分かりやすいと思います。「地域の」で「、」を入れる形で修正してはいかがでしょうか。

○太下委員長

他にご意見ござりますか。

それでは私からですが、今の施策②「他分野と連携した施策の展開」についてです。担当の皆さんからすると、「他分野」というのは、要するに「他部局」との連携ということですね。特に文化・文化財を教育委員会が所管している現状では、かなりハードルが高いと思います。他自治体と比べても難しさはあると思います。

ただ、やっていただく必要はあると思っています。例としては、今はまちづくり、観光、福祉の3分野が挙げられていますが、連携はもっと幅広く考える必要があると思います。例えば経済分野です。新潟市の例ですが、政令市で規模は大きいものの、文化政策として漫画・アニメの振興を行っています。新潟市出身の漫画家・アニメーターが多いことや、専門学校の存在、漫画イベントが盛んなことなどが背景にあります。

その振興にあたり、中心市街地である古町の活性化を目的として、市が空き店舗を借り上げ、「マンガの家」という拠点を設け、漫画文化の発信を行っています。いわば小規模なギャラリーのようなものを3か所ほど点在させ、観光客も市民も気軽に漫画文化に触れられるようにしています。これは中心市街地活性化という経済部局の予算で実施されています。

このような連携も、今後は視野に入れていただく必要があると思います。一つのアイディアとして申し上げました。

○事務局（文化振興係長）

ありがとうございます。漫画については、かつては文化としての認識が薄かったかもしれません、現在では欠かせない分野だと認識しております。新聞報道で見た話ですが、隣の白井市では、北総鉄道と連携し、JRAの施設があることを生かして、ウマ娘とのコラボレーションを行うといった取り組みもありました。漫画とのコラボレーションには、さまざまな可能性があると感じております。大変参考になります。ありがとうございます。

○太下委員長

漫画でなくても構いません。音楽でもいいです。

他にご意見ございますか。

○松本副委員長

佐原市では「まちかど美術館」、市川市では「まちかどアート」といった取り組みを行っており、散歩しながらアートを鑑賞できる仕組みがあります。こうした事例を参考に、船橋市でもできないかと考えています。

また、文化施設の企画展に合わせて講演会やコンサートを実施するなど、音楽に限らず幅広い展開ができるのではないかと思います。文化課だけでなく、公民館や生涯学習部門とも連携しながら、文化を広げていければと思います。

○事務局（文化振興係長）

おっしゃる通りで、今後、連携は非常に重要だと考えております。文化課だけでは難しい分野も多く、他部局と連携することで発展していく取り組みもあると思います。

それが新たな魅力づくりにつながると考えており、第3次方針に向けて、連携を深めていきたいと思っております。

○増田委員

船橋市には多くの史跡がありますが、まち歩きの企画は募集するとすぐ満員になるほど人気があります。こうした取り組みは、高齢化の進行や健康寿命の延伸、認知症予防といった観点からも非常に意義があると思います。行政ではどうしても部署ごとに分かれてしまい、似たような取り組みが散見されがちですが、本来であれば横断的なチームを組んで進めるべき内容だと思います。実際に市役所内で、どのように各部署と連携していくのか、現実的な方法について何かお考えがあれば教えてください。

○事務局（文化振興係長）

具体的な方法については、現時点では難しい部分もありますが、必ずしも新たな委員会を設置しなくても、意見交換の場を設けることは可能だと考えています。私自身、文化課以外の部署でも業務経験がありますので、そうした経験を生かしながら、他分野との連携を進めていきたいと考えております。

○事務局（文化課長）

今、藤崎からも話がありましたが、どうしても現状の体制としては、まだ十分に整っていない状況だと認識しております。一つには、これまで議会でも指摘があった点ですが、そもそも市長部局に移管しないのかという議論もありました。この点については、一度内部でも話し合いを行っておりますが、今後も継続的に検討していきたい

と考えております。

また、教育委員会の所管のままで、どこまで対応できるのかという点についても、ご指摘のとおり、体制としては現時点では十分とは言えません。そのため、現状では個々の事業ごとに相談しながら対応している状況となっております。

○増田委員

ここから歩いて 10 分ほどで港にも行けますし、健康のために歩きながら港まで行きましょうとか、遺跡を見ながら神社なども巡るといった形で、うまくつなげられるのではないかと思います。まち歩きの本も出ていますし、率先して取り組んでいただければと思います。

広報ふなばしなどに掲載すると、すぐに定員が埋まってしまうほど人気があります。高齢者も多く、時間のある方も多いので、ぜひその点も踏まえた上で、積極的に取り組むべきだと思います。検討をお願いします。

○事務局（文化課長）

本日の午前中の協議会でも、同様のご意見がありました。現在、文化課単独で「文化財を巡るクイズラリー」は実施しておりますが、今後の展開として、市と協定を結んでいる健康関連事業者と連携し、歩くことで健康にもなる取り組みができるのか、模索しているところです。そのように、個々の事業ごとではありますが、連携が必要だという観点で取り組んでおります。

○太下委員長

他にご質問、ご意見はございますか。本日は基本目標 I、II、IIIについてご説明いたしましたので、全体を通してのご意見があればお願いします。

○事務局（文化振興係長）

菅根委員より全体意見をいただいておりますので、代読させていただきます。「全体として大変よくできていると思います。ただ、説明部分がやや抽象的で、具体的なイメージが湧きにくい点が気になりました。また、予算の見直しや見通しがある内容なのかどうか、再検討してみてはいかがでしょうか。必要なのは、計画を実現することだと思います。」というご意見です。

○増田委員

前回お話しした「タッチポイント」や「アニバーサリーアイラー」の活用についてですが、少し意図が伝わっていないように感じました。昨年は戦後 80 年ということで、その言葉自体が流行語的にも注目されました。戦争を知らない世代が増える中で、アニバーサリーアイラーという切り口は、普段関心のない人の目を向けさせる効果があります。

船橋市には、1945 年 4 月 4 日の空襲に関する痕跡など、さまざまな歴史的資源があります。市制 90 周年という大きな節目をうまく活用し、記念イベントや史跡を巡る企画などを行えば、歴史に関心の薄い方にも目を向けてもらえるのではないかでしょうか。物価高や生活の厳しさがある中で、文化への予算配分が難しい状況であることは理解していますが、だからこそ工夫して活用していくことが重要だと考えています。

またどんどん後回しになって、予算配分も少ない状況になりかねないと思います。やはり、市制 90 周年といったワードは、ぜひどこかに入れて、いろいろなコミュニケーションに活用していただきたいと思います。

○事務局（文化課長）

例えば、令和 5 年度には千葉県 150 周年記念事業として音楽イベントを実施しましたし、市制 80 周年の際にも、それに関連した文化事業を行っております。市制 90 周年は令和 9 年度になりますが、実際には事業の準備としては、令和 8 年度中に予算を確保し、準備を進めることになるかと思います。

一方で、第 3 次方針は令和 9 年度以降を対象とするため、方針自体にその点を明記できるかどうかは、現時点では検討が必要だと考えております。

ただし、ご指摘のとおり、活用しない手はないと考えておりますので、方針に盛り込めるかどうかは別としても、市制 90 周年にちなんだ文化的な取り組みについては、何らかの形で実施していくことになるのではないかと考えております。

○太下委員長

個々の事業で活用できるのであれば、ぜひ積極的に使っていただければと思います。この方針について、ほかにご意見はございますか。

○小野木委員

意見というよりは、少し感想に近いものになりますが、お話しさせていただきます。改めて、今回は特に難しい作業だと感じています。第 2 次方針を見直してみると、「気づき始まる」「学び楽しむ」「育みつながる」といった、比較的俯瞰するような視点から始まり、そこから具体的な施策へと文脈がつながる構成になっていました。

一方で、今回は基本目標自体が、より具体的な言葉になっており、さらにそれが細分化される構成になっていると感じています。

そのため、一つ一つの言葉について、その解釈や、船橋市における定義のようなものを、丁寧に整理して関係者で共有していくプロセスが必要があるのではないかと思いました。

現在の議論も、同じ事例を検討する中で、言葉の意味と現実とのすり合わせを行っている過程なのだと思います。その整理は、今後さらに必要になってくるのではないかと強く感じました。感想のような発言になってしましましたが、以上です。

○太下委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見がなければ、これで議論を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、その他の連絡事項について、事務局からお願いいいたします。

○事務局（文化課長補佐）

委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

事務局より、3 点お知らせがございます。

まず 1 点目、本日の会議につきましては、公開することとなっております。本日の会議録を事務局で作成しましたら、皆様に内容のご確認をお願いいたしますので、ご

協力の程よろしくお願ひいたします。

2点目ですが、次回の会議開催については、事務局にて検討のうえ、担当よりご連絡をさせていただきます。

3点目ですが、駐車券をお持ちの方がいれば、会議終了後、駐車印を押しますので事務局までお申しつけください。

事務局からは以上です。

○太下委員長

委員から何か質問等ございますか？

それでは「第3回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」を終了したいと思います。本日はありがとうございました。